

# お客様へお知らせ

平素より、当店をご利用いただきまして、ありがとうございます。  
この度、当店では施設の有効利用を目的とし、駐車場の利用台数の変更を計画しております。  
大店立地法の規定により、熊本県に対し、事前協議を実施し、下記のとおり届出をいたしました。  
規定により、書面にて皆様にお知らせする事となりましたので、本書をもってお知らせいたします。  
尚、本届出につきましては、ご意見の窓口を下記業者に委託しておりますので、ご意見ご質問につきましては、下記担当者へお電話にてお問合せください。

会社名：(有)SFJ総合研究所 担当者：西村 電話番号：096-276-6757

## 変更届出書

令和8年8月14日

熊本県知事 殿

株式会社九州ケーズデンキ  
代表取締役 杉本正彦  
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ケーズデンキ山鹿店  
所在地 山鹿市山鹿字黒田713 外

### 2 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### ①駐車場の収容台数

##### 【変更前】

| 駐車場の名称 | 収容台数  | 位 置      |
|--------|-------|----------|
| 駐車場    | 174 台 | 店舗北側 別添図 |
| 合 計    | 174 台 |          |

##### 【変更後】

| 駐車場の名称 | 収容台数  | 位 置      |
|--------|-------|----------|
| 駐車場    | 169 台 | 店舗北側 別添図 |
| 合 計    | 169 台 |          |

※車椅子使用者用駐車施設の駐車台数は減少しない。

### 3 変更する年月日

令和9年4月15日

### 4 変更する理由

通常営業上、問題のない運用をおこないながら、経営効率を向上させる目的で変更をおこなうものです。